かごしま
# 市議会だより

2010 No.310
平成22年８月１日
編集・発行／鹿児島市議会
☎099-224-1111（市役所代表）
☎099-216-1454（政務調査課直通）
<鹿児島市議会ホームページアドレス>
http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html

～城南保育園～

## 短冊にみんなの夢を
～ 七夕に願いを込めて ～

第1回臨時会
第2回定例会

## 喜入支所・喜入公民館新築本体工事請負契約議案可決

### 議長に上門秀彦氏、副議長に平山たかし氏を選出

〔第一回臨時会〕
平成二十二年第一回臨時会は、五月十八日に開かれ、新しい正副議長を選出するとともに、定額給付金・子育て応援特別手当等に関する特別委員会の調査報告および同特別委員会の調査終了の決定、二特別委員会の中間報告、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員の選任ならびに議会選出各種役職の選任を行いました。
また監査委員の選任二件について同意するとともに、専決処分二件を承認しました。
このほか「永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書」を可決しました。

〔第二回定例会〕
平成二十二年第二回定例会は、六月十一日から二十八日までの十八日間にわたって開かれ、喜入支所・喜入公民館新築本体工事に係る「工事請負契約締結の件」や市立高等学校の授業料を徴収しないこととする「鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件」など議案二十六件をいずれも可決・承認ならびに同意しました。
なお「鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例一部改正の件」の議案一件は継続審査の取り扱いとなりました。

### 可決・承認・同意された主な議案の要旨

〔第一回臨時会〕
▼監査委員の選任について同意を求める件（二件）
・谷川修一氏　・ふくし山ノブスケ氏

〔第二回定例会〕
▼工事請負契約締結の件
・喜入支所・喜入公民館新築本体工事
▼鹿児島市国民健康保険税条例一部改正の件
・租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法および地方税法の特例等に関する法律の一部改正に伴い、関係条文の整理をするもの
▼自動車購入の件
・路面清掃車二台を購入するもの
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件
・西伊敷住宅（第六期工事分）三十五戸および松陽台住宅二十四戸がしゅん工するので、これらを市営住宅として設置し、西伊敷住宅を建て替えるため、同住宅二十戸（第七期工事計画分）を廃止するとともに、高塚住宅二十二戸を廃止するもの
▼工事請負契約締結の件（二件）
・武小学校屋内運動場新築本体工事
・広木小学校屋内運動場新築本体工事
▼工事請負契約締結の件
・かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館改修展示工事
▼鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件
・公立高等学校に係る授業料の不徴収および高等学校等就学支援金の支給に関する法律の施行に伴い、市立高等学校の授業料を徴収しないこととするもの
▼鹿児島市税条例一部改正の件
・地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における扶養親族申告書の提出に関する規定等の整備を行い、非課税口座内の少額上場株式等の譲渡所得等の非課税措置を創設するとともに、市たばこ税の税率を引き上げ、あわせて条文の整理をするもの
▼専決処分の承認を求める件
・口蹄疫（こうていえき）の発生による畜産農家の緊急支援として、子牛の飼養経費および経営資金の借入利子の助成等に要する経費について、地方自治法の規定に基づき、補正予算を専決処分したので、同法の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの
▼平成二十二年度鹿児島市一般会計補正予算（第二号）
◎主な内容
・児童クラブ施設整備事業費
・児童福祉施設整備費等補助金
・老人福祉施設整備費補助金
・ＩＴ人材育成事業
▼教育委員会委員の任命について同意を求める件
・桃木野　聡氏
▼公平委員会委員の選任について同意を求める件
・森　忠親氏
▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
・池谷金年氏
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
・山田拓也氏　・竹林さち枝氏　・今市眞智子氏
・野平康博氏　・笹川理子氏　・徳田繁代氏
・有村道宏氏

# 個人質疑から

**第2回定例会では20人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです。**

| | | |
|---|---|---|
| 崎元ひろのり | 議員 | (公明党) |
| 山下ひとみ | 議員 | (日本共産党) |
| 堀純則 | 議員 | (自由民主党) |
| 森山きよみ | 議員 | (社会民主党) |
| 小川みさ子 | 議員 | (無所属) |
| 大園たつや | 議員 | (日本共産党) |
| 長浜昌三 | 議員 | (公明党) |
| 鶴薗勝利 | 議員 | (自由民主党新政会) |
| 奥山よしじろう | 議員 | (自由民主党新政会) |
| のぐち英一郎 | 議員 | (無所属) |
| 北森たかお | 議員 | (社会民主党) |
| 平山たかし | 議員 | (日本共産党) |
| 井上剛 | 議員 | (自民みらい) |
| ふじた太一 | 議員 | (民主市民クラブ) |
| わきた高徳 | 議員 | (自由民主党新政会) |
| 大森忍 | 議員 | (社会民主党) |
| ふくし山ノブスケ | 議員 | (社会民主党) |
| 大園盛仁 | 議員 | (無所属) |
| 幾村清徳 | 議員 | (自民党第一) |
| 竹之下たかはる | 議員 | (自民みらい) |

## 小規模修繕の受注機会の拡大

**問　小規模修繕希望者登録制度の目的および概要は。**

**答**　今回導入予定の制度は小規模修繕の受注を希望する事業者にあらかじめ登録していただき、市が発注する際に、現行登録制度における事業者に加えて選定対象事業者とすることで、これまで登録対象ではなかった市内事業者の受注機会の拡大を図ろうとするものである。

小規模修繕の対象は、工事として発注するものを除き、内容が軽易で履行が容易な発注予定額五十万円以下の修繕で、登録対象者は登録を希望する業種の履行実績があり、市内に本店を有する法人または住所を有する個人としている。

なお、登録の募集は本年八月二日から三十一日まで行い、制度の開始および名簿登載は十一月一日から実施する予定としている。

## 予算の分かりやすい情報提供

**問　予算を市民の方々に分かりやすく情報提供するための努力を引き続き行うべきと考えるが、見解は。**

**答**　予算については、これまでも歳入歳出の主な内訳等の概要に加え、予算の特色や新規事業等の内容を市民のひろばや市ホームページに掲載してきているほか、市政出前トークで市民の方々に直接説明してきているところである。

さらに、本年度は当初予算について分かりやすく説明した小冊子を作成し、公民館等の市施設に配布している。

予算をはじめ市政を理解していただくことは、市民との協働による市政の推進にとって大変重要であることから、今後とも、さまざまな機会を活用して分かりやすい情報提供に努めていきたい。

## 平成二十五年に本市で開催予定の国際火山会議

**問　大正三年の桜島大噴火から百年の節目に当たる平成二十五年度に本市で開催予定の「国際火山学及び地球内部化学協会」総会の概要および同総会に向けての抱負は。**

**答**　同総会は、世界の火山会議の中で最も権威があり、世界各国の研究者や行政等の関係者が研究発表や情報交換を行うもので、二十五年に本市で開催されることが決定している。

近年、桜島の活動が活発化する中で、火山と共生する本市を世界の研究者をはじめ、多くの方々に肌で感じていただき、同時に市民の方々にも、改めて火山に対する理解を深めていただく絶好の機会であると考えている。また、このような国際会議が開催されることで、火山研究が進展し、本市の火山防災対策にその成果が生かされることを期待している。

## 「サンエールかごしま」での女性相談

**問　「サンエールかごしま」の相談室の相談体制は。また、緊急な課題も多い女性相談の対応状況ならびに関係機関等との連携はどうなっているか。**

**答**　同相談室の相談員は、非常勤の嘱託職員三名体制であり、現在の相談員のうち一名はキャリアカウンセラーと教員免許を、一名は臨床心理士の資格を有している。

また、相談に当たっては、相談者の身になって傾聴し、問題解決のための情報提供を行っており、事例によっては関係部署との協議や、外部の専門家にアドバイスをもらうなど、相談者にとってよりよい解決が図られるよう努めている。

特にDV（配偶者等からの暴力）については、対応マニュアルの作成やDV防止庁内連絡会議の開催など、関係機関等と連携の強化を図っているところである。

## 平成二十三年十一月に供用開始予定の喜入支所・喜入公民館

**問　新たに複合施設として生まれ変わる喜入支所・喜入公民館で機能を充実する内容は。**

**答**　喜入支所・喜入公民館の新施設では、エレベーターやローカウンター、授乳室などを新たに設置するとともに、多目的トイレを各階に配置するなど、バリアフリーに配慮している。

また支所については、受付窓口や事務室を分かりやすい配置にするほか、公民館については、健康づくり学習室や視聴覚室等を新たに設置し、図書室や研修室等も拡充していく。

さらに環境面では窓を広くした自然換気の活用等により空調の負荷軽減を図るとともに、太陽光発電による温室効果ガスの削減にも努めていく。

喜入支所・喜入公民館
（イメージ図）

## 安心安全のまちづくりと交番の役割

**問　安心安全ネットワーク会議における交番の役割は。また、市内の交番が統廃合により減少傾向にあるが、地域の安心安全まちづくりへの影響は。**

**答**　同会議は、防犯パトロール隊、町内会、PTA、交番、校区公民館運営審議会等で構成されており、交番の役割は地域の犯罪情報等を提供することで、参加者の情報の共有を図り、注意を喚起することや、会議で得られた犯罪危険箇所等の情報を警察のパトロール業務に活かしていただくことなどがある。

同会議においては交番の役割が重要であることから、統廃合後の交番においては、従来にも増して地域の状況を十分に把握していただき、会議の一員として、活動への支援をさらに強化していただくよう要請していきたいと考えている。

## 本名保育所および宮之浦保育所の統合・新設計画

**問　本名保育所および宮之浦保育所の統合・新設計画には課題が多く、再検討すべきであると思うが、見解は。**

**答**　同統合・新設計画は、老朽化した園舎の建て替えによる保育環境の充実を図るため計画しているが、これまでの保護者や地域の方々への説明会等において、さまざまな意見が寄せられている。

計画を進めるに当たっては、地域や保護者の方々の理解が得られることが大切であると考えており、計画に反映するなど、スケジュールも含め検討したい。

## ウォーキングのための環境整備

**問　本市のウォーキング促進への取り組みは。**

**答**　本市では、市民の方々が気軽にウォーキングを楽しめるようウォーキングマップを作成しているほか、鹿児島ふれあいスポーツランドをはじめ、公園や自然遊歩道など、ウォーキングやランニングのできる環境を整備している。

また、各保健センターと運動普及推進員協議会との協働により、毎年十一月に「正しく安全なウォーキング大会」を、春には、市内全域に呼びかけて実施する「エンジョイ桜ウォーキング」を開催するとともに、校区単位でも歩こう会などを実施しており、さらに普及に努めていきたいと考えている。

## 子ども手当

**問　本市の子ども手当支給対象世帯数、対象児童数および直近の申請世帯数は。また次年度以降は同手当の増額ではなく子育ての環境整備に配慮すべきとの意見もあるが、本市の見解は。**

**答**　本市の子ども手当支給対象世帯数は約四万八千五百世帯、対象児童数は約八万人であり、制度の移行に伴い、新たに申請手続きが必要になると見込んでいる約一万四千世帯のうち、五月末までに約一万一千五百世帯の申請があったところである。

また同手当額の増の是非と子育てにおける環境整備については、本市においては、さまざまな子育て支援施策に取り組んでいるところであり、現金による直接給付と保育サービスなど子育て関係経費とのバランスも大切であると考えている。

## 口蹄疫対策

**問　宮崎県における口蹄疫発生後、本市が対応した主な取り組みと県との連携は。**

**答**　本市の主な取り組みとしては、市内の農家へ文書、パンフレットを郵送し、情報提供や防疫の指導ならびに家畜の異常の有無の確認を行うとともに、口蹄疫庁内連絡会および対策班会を開催し、庁内関係各課の役割や防疫対応について、連携・協力することを確認したところである。

また、国・県からの消毒薬を農家全戸へ配布したほか、口蹄疫対策緊急支援事業として子牛生産農家への飼料費や経営資金の借入利子の助成などを実施している。

県との連携については、これまでも、県内各地域の現地対策本部である家畜保健衛生所と連携しながら、口蹄疫侵入防止のための必要な対策を協議し、対応してきたところである。

## 若年者雇用対策への取り組み

**問　「就職氷河期」の再来といえる事態の打開が喫緊の課題となる中、新卒未就職者の現状は。また、本市の若年者雇用対策におけるミスマッチ解消の取り組みは。**

**答**　新規学卒者の就職未決定者数について、平成十九年度から三年間の推移では、世界的な経済金融危機による景気後退の影響を受けた二十年度以降、特に厳しい状況になっている。

本市としては、キャリア形成ガイドブックの作成・配布や高校生ステップアップセミナーを開催するとともに、トライアル雇用支援金の交付などにより、職業意識の形成や雇用のミスマッチ解消に努めているほか、国・県の若年者の就労支援施策についても、労政広報紙等を活用して周知広報を行っている。

## 新幹線全線開業に向けた観光ルートの確立

**問** 新幹線全線開業に向けて、回遊性豊かな市街地の観光ルートを確立することが大事であると考えるが、鹿児島中央駅から歴史ロード「維新ふるさとの道」に導く方策は。

**答** 現在、歴史ロードの位置や概要について観光ガイドマップやホームページで紹介するとともに、ボランティアガイドが観光地を案内する「鹿児島ぶらりまち歩き」において、本年四月からは鹿児島中央駅を出発し歴史ロードや加治屋町周辺を巡るコースを設けている。

また本年八月の甲突川右岸緑地整備事業の完了に併せて、鹿児島中央駅東口やその周辺において誘導サインなどの観光案内板の整備も進めていく。

## 環境関連産業の振興策

**問** 本市として環境をテーマに掲げ、重点的取り組みを進めている中、環境に関連する産業の振興に対しての見解は。

**答** 本市では、これまで「地球にやさしい環境リーディングシティ鹿児島」の実現を図るため、まちづくりのあらゆる分野において、環境の視点を重視した取り組みを進めてきた。

このような中、環境関連産業は今後の成長が見込まれる分野の一つであり、今後、市場規模の拡大と新規雇用の創出が期待されていることから、本市としても、環境関連産業の育成・支援や誘致等に努め、その振興を図っていきたい。

## 新エネルギー導入

**問** 地球温暖化対策としての本市の新エネルギー導入と効果、また今後の導入計画は。

**答** 本市の新エネルギーの導入状況については、太陽光発電システムを平成二十一年度までに公共施設へ三百二十七・四キロワット、補助事業により一般住宅へ九千四百十一キロワット導入しており、温室効果ガス約四千トンの削減効果がある。これは杉の木約二十九万本分が一年間に吸収する二酸化炭素量に相当する。

今後の本市施設における同発電システムの導入については、メガソーラー発電所計画に基づき、三十二年度までに三メガワット導入する予定である。

※1メガワット＝1千キロワット

## よりみちクルーズ船

**問** これまで開催された「よりみちクルーズ船」の運航回数と今後の予定は。また、今回の運航における反省点と課題は。

**答** よりみちクルーズ船は、五月と六月に四回六便の運航を行ったところであり、今後、十月と十一月に六回の運航を予定している。

今回の試験運航では、定員を超える多くの乗船希望者があったことなどから、案内方法などに不十分な点や、増便を行うなどの状況が生じたところであり秋季の運航に向けては、情報提供や乗下船の案内、使用船舶など各面から検討する必要があると考えている。

## 都市計画道路高麗通線の整備

**問** 都市計画道路高麗通線の果たす役割と必要性は。また整備の進ちょく状況は。

**答** 同高麗通線が整備されると、市内交通体系におけるネットワークの一環を形成し、紫原団地等から都心部への交通アクセス機能を有する都市内幹線道路として慢性的な渋滞が緩和され、交通の円滑化、分散化が図られるものと考えている。

進ちょく状況については、これまで用地取得や橋りょう工事等を進めており、平成二十二年度は引き続き、JR指宿枕崎線や新川を跨ぐ箇所と純心学園付近の橋りょうの上部工事等を施工するなど、二十三年度の完成を目途に取り組んでいる。

整備が進む高麗通線(郡元一丁目付近)

## 降灰対策

**問** 降灰の本格的なシーズンに突入する前に、「道路の降灰除去に関する連絡調整会議」において、今後の対応について連携の強化を図るべきと考えるが、見解は。

**答** 同会議は、道路の早期降灰除去対策を推進することを目的として、国・県・本市・垂水市・霧島市・鹿屋市・姶良市で構成されている。同会議では応援車が必要な場合、状況に応じた対応をするとしており、本年一月には同会議からの依頼により、本市の路面清掃車二台を垂水市に派遣している。

今後、豪灰が予想されることから、必要に応じて路面清掃車等の応援を要請するなど、さらなる関係機関との連携を図っていきたいと考えている。

## 歩道の段差解消に向けた取り組み

**問** 車いす・ベビーカー・自転車などの利用者に配慮した歩道の段差の完全解消について、現状と今後の取り組みは。

**答** 現在、高齢者や障害者など、すべての人々が安全かつ快適に移動等ができるよう、平成十八年に策定した「市道バリアフリー推進計画」に基づき、対象路線の歩道の段差解消など、バリアフリー化を進めている。

整備状況としては、二十一年度末において整備対象である約九千四百カ所のうち、約三千五百カ所の整備を終えており、今後も対象路線の歩道の整備を優先的に取り組んでいきたい。

また対象路線以外の歩道についても、道路改良事業等の施工に合わせてバリアフリー化に、引き続き取り組んでいきたい。

## 花見客のマナー

**問** 市内でも屈指の花見スポットとして市民に親しまれている甲突川河畔の桜並木では、多くの人々が集まり、今年も花見が行われたが、人出と花見客のマナーはどうだったのか。

**答** 甲突川河畔での今年の人出の状況は、二十四日間で延べ人数が約一万六千六百人、一日の平均で約七百人、最も多い日では約三千五百人となっている。

そのような中、花見客のマナーについては、ごみの持ち帰り、分別や終了時間などのルールは守られていたが、早い時期からの場所取りがあり、公園の清掃に支障をきたすなど、一部の利用者によるマナー違反があったところである。

## 就学教育相談「ことばの検査」

**問** 就学教育相談「ことばの検査」の目的および実施方法は。また認可外保育施設においても実施すべきと考えるが、見解は。

**答** ことばの検査は小学校へ入学予定の幼児を対象に、ことばの遅れや発音に課題がないかなどを調べ、小学校におけることばの指導が円滑にできるようにするものである。実施方法は市内にある言語障害通級指導教室の担当者が九月から十一月にかけて認可の保育所・幼稚園を巡回して一次検査を行い、この結果を受けて十二月に、必要な幼児に対して二次検査と教育相談を行い、適切な就学指導に努めている。

来年度以降は、本年度の状況を参考にして、希望する認可外保育施設においてもことばの検査が受けられるよう検査場所や方法等について検討したい。

# 委員会から

## 幼保連携型認定こども園

**問** 今回、本市で初めて設置される幼保連携型認定こども園の保育所部分の建設費等の一部を補助するが、同園と既存の認可保育所との違いは。

**答** 同園の保育所部分にかかる園児の募集は同園自身が行い、入園に当たって保護者と同園との直接契約になることや、保育料も独自に設定できるほか、給食調理等について特例が認められることなどがある。

**問** 同園でも既存の認可保育所と同じサービスや施設水準が確保されるよう指導すべきでは。

**答** 同園の保育料は事前に本市と協議を行い、不適切な場合には変更を命じることができるほか、仮にその保育料が認可保育所の保育料を上回った場合、その分だけ本市から同園へ支払われる運営費は少なくなる。また今回の整備では施設面でも園側と協議を行い、現在の認可保育所の基準を満たすよう整備することとしている。

今後とも同園の保育所部分について利用者の負担等に不公平な点が生じないよう指導したい。

## 委員会の構成

(平成22年5月18日現在)

| 委員会 | | 定数 | 現員 | 委員(◎委員長 ○副委員長) | 所管事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| 常任委員会 | 総務消防 | 10人 | 10人 | ◎赤崎正剛 ふくし山ノブスケ<br>○奥山よしじろう 小川みさ子<br>大園たつや 政田けいじ<br>上田ゆういち 小森こうぶん<br>志摩れい子 ふじた太一 | 総務局、企画財政局、会計管理室、消防局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項 |
| | 市民健康福祉 | 10人 | 10人 | ◎井上剛 谷川修一<br>○ふじくぼ博文 森山きよみ<br>小森のぶたか 中島蔵人<br>古江尚子 泉広明<br>山下ひとみ 長田徳太郎 | 市民局及び健康福祉局の所管に属する事項 |
| | 経済企業 | 10人 | 10人 | ◎三反園輝男 山口たけし<br>○川越桂路 仮屋秀一<br>松尾まこと 北森たかお<br>森山博行 竹之下たかはる<br>堀純則 平山たかし | 経済局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局及び船舶部の所管に属する事項 |
| | 建設 | 10人 | 10人 | ◎崎元ひろのり 大園盛仁<br>○わきた高徳 上門秀彦<br>大森忍 片平孝市<br>中尾まさ子 西川かずひろ<br>うえだ勇作 入船攻一 | 建設局の所管に属する事項 |
| | 環境文教 | 10人 | 10人 | ◎杉尾巨樹 田中良一<br>○のぐち英一郎 幾村清徳<br>長浜昌三 鶴薗勝利<br>伊地知紘徳 平山哲<br>柿元一雄 秋広正健 | 環境局及び教育委員会の所管に属する事項 |

| 委員会 | 定数 | 現員 | 委員(◎委員長 ○副委員長) | 調査・審査事項 |
|---|---|---|---|---|
| 議会運営委員会 | 12人 | 12人 | ◎山口たけし 井上剛<br>○三反園輝男 山下ひとみ<br>長浜昌三 志摩れい子<br>伊地知紘徳 森山きよみ<br>ふじくぼ博文 鶴薗勝利<br>川越桂路 入船攻一 | 1 議会の運営に関する事項<br>2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項<br>3 議長の諮問に関する事項 |

| 委員会 | | 定数 | 現員 | 委員(◎委員長 ○副委員長) | 設置目的 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特別委員会 | 桜島爆発対策 | 12人 | 12人 | ◎堀純則 森山きよみ<br>○松尾まこと 中島蔵人<br>大園たつや 三反園輝男<br>杉尾巨樹 幾村清徳<br>長浜昌三 平山哲<br>柿元一雄 竹之下たかはる | 桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。 |
| | 都市整備対策 | 12人 | 12人 | ◎伊地知紘徳 古江尚子<br>○谷川修一 山下ひとみ<br>森山博行 志摩れい子<br>わきた高徳 うえだ勇作<br>奥山よしじろう 秋広正健<br>小森のぶたか 赤崎正剛 | 本市が当面している都市整備問題(河川改修、港湾整備、バイパス建設、国道226号整備、九州新幹線全線開業に向けた鹿児島中央駅周辺の課題)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。 |

# 議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成　×反対

| | 件名 | 自由民主党新政会 | 公明党 | 民主市民クラブ | 社会民主党 | 自民みらい | 自由民主党 | 日本共産党 | 自民党第一 | 無所属A | 無所属B | 無所属C | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議案 | 【第１回臨時会（5月）】<br>▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | 承認 |
| 議案 | ▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市税条例の一部を改正する条例〕 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 議案 | ▼監査委員の選任について同意を求める件〔２件〕 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 議案 | 【第２回定例会（6月）】<br>▼鹿児島市税条例一部改正の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 議案 | ▼工事請負契約締結の件〔かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館改修展示工事〕 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案 | ▼工事請負契約締結の件〔喜入支所・喜入公民館新築本体工事〕<br>▼鹿児島市国民健康保険税条例一部改正の件<br>▼鹿児島市過疎地域工業等開発促進条例一部改正の件<br>▼鹿児島市立病院職員定数条例一部改正の件<br>▼鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件<br>▼財産交換及び和解に関する件<br>▼自動車購入の件〔路面清掃車２台〕<br>▼市道の認定及び廃止の件<br>▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件<br>▼工事請負契約締結の件〔武小学校屋内運動場新築本体工事〕<br>▼工事請負契約締結の件〔広木小学校屋内運動場新築本体工事〕<br>▼鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件<br>▼鹿児島市職員に対する退職手当に関する条例一部改正の件<br>▼職員の育児休業等に関する条例一部改正の件<br>▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件<br>▼鹿児島市火災予防条例一部改正の件<br>▼平成22年度鹿児島市一般会計補正予算（第２号）<br>▼平成22年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第１号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案 | ▼専決処分の承認を求める件〔平成22年度鹿児島市一般会計補正予算（第１号）〕<br>▼専決処分の承認を求める件〔平成22年度鹿児島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）〕 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 議案 | ▼教育委員会委員の任命について同意を求める件<br>▼公平委員会委員の選任について同意を求める件<br>▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件<br>▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 意見書案 | 【第１回臨時会（5月）】<br>▼永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書提出の件 | ○ | × | × | × | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | 可決 |
| 陳情 | 【第１回臨時会（5月）】<br>▼「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定を求める意見書提出について<br>▼改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書提出について〔６件〕 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |
| 陳情 | ▼鹿児島市上竜尾町旧道に接する私有地への賃貸マンション建設反対並びに行政指導による建設計画の中止勧告の要請について | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 不採択 |
| 陳情 | ▼人と動物の共生の実現を目指したドッグランの整備について | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | 不採択 |

| 会派名等 | 議員数 | 所属議員名 |
|---|---|---|
| 自由民主党新政会 | 16人 | わきた高徳　杉尾巨樹　奥山よしじろう　川越桂路<br>山口たけし　仮屋秀一　柿元一雄　志摩れい子<br>谷川修一　中島蔵人　小森こうぶん　鶴薗勝利<br>上門秀彦　平山　哲　長田徳太郎　西川かずひろ |
| 公明党 | 6人 | 松尾まこと　上田ゆういち　長浜昌三　小森のぶたか<br>崎元ひろのり　中尾まさ子 |
| 民主市民クラブ | 6人 | 森山博行　伊地知紘徳　三反園輝男　ふじた太一<br>泉　広明　片平孝市 |
| 社会民主党 | 6人 | 大森　忍　ふじくぼ博文　北森たかお　ふくし山ノブスケ<br>森山きよみ　秋広正健 |
| 自民みらい | 5人 | 井上　剛　田中良一　うえだ勇作　政田けいじ<br>竹之下たかはる |
| 自由民主党 | 3人 | 堀　純則　古江尚子　入船攻一 |
| 日本共産党 | 3人 | 大園たつや　山下ひとみ　平山たかし |
| 自民党第一 | 2人 | 幾村清徳　赤崎正剛 |
| 無所属A | 1人 | 小川みさ子 |
| 無所属B | 1人 | 大園盛仁 |
| 無所属C | 1人 | のぐち英一郎 |

## 定額給付金・子育て応援特別手当等に関する特別委員会の調査報告

定額給付金事業および子育て応援特別手当事業ならびにこれらに関連する事業の実施状況等について調査等を行い、関係当局への意見反映を図るため、平成21年４月27日に「定額給付金・子育て応援特別手当等に関する特別委員会」を設置しました。

同特別委員会では、委員会設置以降、付託された事件について集中的かつ総合的に調査検討を行い、定額給付金および子育て応援特別手当等の申請状況等やプレミアム付商品券の販売方法等について調査を行う中で、これらの事業が円滑かつ効果的に実施されるよう関係当局の対応等について適宜適切な意見反映を図るなど大きな役割を果たしてきました。

そのような中で、定額給付金および子育て応援特別手当等については概ね順調に申請・給付がなされたほか、プレミアム付商品券についても完売し短期間で積極的に利用されたところであります。さらに、これらの事業についてはそれぞれ総括等がなされ、一定の見解が示されたことなども踏まえた場合、同特別委員会としての所期の目的は概ね達成されたと判断し22年5月18日をもって調査を終了しました。

## 可決された意見書の要旨

**第１回臨時会では１件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。**

**●永住外国人に対する地方参政権付与に反対**

永住外国人に地方参政権を付与する法律を制定することがないよう強く要請するため「永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書」を提出します。

：提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣、法務大臣、外務大臣、総務大臣

## 市議会からのお知らせ

### 本会議の傍聴

本市議会では各会派代表による「代表質疑」と「個人質疑」があり、「代表質疑」は第１回定例会、第３回定例会および市長改選後初の定例会に、「個人質疑」は毎定例会ごとに行っています。

各定例会等における質疑は、議員と当局が向かい合って行う「対面式」で行っており、個人質疑においては、傍聴や中継をご覧の市民の方々に議論の内容がわかりやすいように、１つの項目ごとに質疑・答弁を行う「一問一答方式」を採っております。

また、質疑の状況がより分かりやすいように、本会議場の傍聴席側に質問者の前方からの映像も映し出されるモニターテレビを設置していますので、是非、傍聴にお越しください。

傍聴を希望される方は、東部保健センター３階の本会議傍聴受付までお越しください。別館３階の市議会事務局側からの通路もご利用できます。

傍聴受付で、傍聴人受付簿に住所、氏名等をご記入ください。係員が傍聴席へご案内いたします。なお、傍聴の際は、お守りいただく事項もございますのでご了承ください。

- **車いす等で傍聴される方**は、事前にご連絡ください。
- **耳の不自由な方**のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレスの専用補聴器を用意しています。
- **手話通訳や要約筆記を希望される方**は、傍聴希望日の５日前までにご連絡ください。手話通訳および要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- **身体障害者の方**は盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬と同伴で傍聴できます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局総務課まで ☎ 099−216−1450(直通)

「市議会だより」に対するご意見・ご感想は　市議会事務局政務調査課まで　☎ 099−216−1454(直通)

PRINTED WITH SOYINK　この広報紙は、紙へのリサイクルに適した材料を用いて作成しています。